	入 札 結 果		執行	日時	令和 7年 6月18	3日 午前 10時00分
				場所	龍ケ崎市役所	4階 入札室
华	名 令和7年度泉・貝原塚地区道路除草業務	委託	所	管課	道路公園課	
'		7 % 11				
埸	易 所 龍ケ崎市泉町地内外					
~~						
番	入札者	入札				備考
号	八					加力
1	大昭建設株式会社	辞退				
2	コナン開発株式会社	辞退				
3	株式会社桜井建材コーポレーション	無効				龍ケ崎市契約規則第11条第10号該 当
4	谷田川建設株式会社	¥12, 080, 000-				落札
5	株式会社寺本組	¥12, 120, 000-				
6	三協設備株式会社	¥12, 200, 000-				
7	株式会社イシダ	¥12, 270, 000-				
8	増川建設株式会社	辞退				

(単位:円)

予 定 価 格 (消費税を除く)	¥12, 290, 000
---------------------	---------------

[・]上記金額に消費税等相当額を加算した金額が、地方自治法上の契約の申込みに係る価格である。

		i.	執 行 日	時	令和 7年 6月18	8日 午前 10時 5分
	八 化 府 木	=	執行場	所	龍ケ崎市役所	4階 入札室
14	キ 名 令和7年度藤ケ丘・松ケ丘地区道路除草	工業務委託	所 管	課	道路公園課	
'		->(-)(-)(-)(-)(-)(-)(-)(-)(-)(-)(-)(-)(-)(
ൃ	易 所 龍ケ崎市藤ケ丘地内外					
番	入 札 者	入札				備考
号	八 作 1					V⊞ [∕] ¬
1	大昭建設株式会社	辞退				
2	コナン開発株式会社	辞退				
3	株式会社桜井建材コーポレーション	¥9, 000, 000-				
4	松園建設有限会社	¥8, 900, 000-				落札
5	有限会社本谷土建興業	¥8, 970, 000-				
6	株式会社イシダ	¥9, 030, 000-				
7	増川建設株式会社	辞退				
8	株式会社おおたけ建設	辞退				

(単位:円)

予 定 価 格 (消費税を除く)	¥9, 050, 000
---------------------	--------------

[・]上記金額に消費税等相当額を加算した金額が、地方自治法上の契約の申込みに係る価格である。

华		執 行 日 時 令和 7年 6月18日 執 行 場 所 龍ケ崎市役所 所 管 課 道路公園課	年前 10時10分 4階 入札室
番号	入		備考
1	株式会社羽原工務店		
2	有限会社櫻文工業		
3	松園建設有限会社		
4	三協設備株式会社		
5	株式会社イシダ		
6	増川建設株式会社		
7	株式会社栄林		
8	株式会社おおたけ建設		
•]	記金額に消費税等相当額を加算した金額が、地方自治法上の契約の申込みに係る価格	· ・ある。	(単位:円)

予 定 価 格 (消費税を除く)

¥9,040,000-

华		執行日時執行場所部課	令和 7年 6月18日 午前 10時15分 龍ケ崎市役所 4階 入札室 道路公園課
番号	入 札 者		備考
1	株式会社羽原工務店		
2	株式会社桜井建材コーポレーション		
3	谷田川建設株式会社		
4	有限会社櫻文工業		
5	有限会社本谷土建興業		
6	株式会社寺本組		
7	櫻井建設工業株式会社		
8	株式会社栄林		
•]	:記金額に消費税等相当額を加算した金額が、地方自治法上の契約の申込みに係る価格·	である。	 (単位:円)

予 定 価 格 (消費税を除く)

¥8, 900, 000-

		1	執 彳	亍 目	時	令和 7年 6月18	8日 午前 10時20分
	人 化 格 木	-	執行		所	龍ケ崎市役所	4階 入札室
华	名 令和7年度板橋地区外道路除草業務委託	-	所	管	課	道路公園課	
場	易 所 龍ケ崎市板橋町地内外						
番	入 札 者	入札					備考
号	八 1L 1						hm√.Δ
1	大昭建設株式会社	辞退					
2	有限会社櫻文工業	辞退					
3	松園建設有限会社	¥8, 780, 000-					
4	三協設備株式会社	¥8, 800, 000-					
5	株式会社イシダ	¥8, 800, 000-					
6	櫻井建設工業株式会社	辞退					
7	株式会社栄林	¥8, 740, 000-					落札
8	株式会社おおたけ建設	辞退					
			<u> </u>				

(単位:円)

予 定 価 格 (消費税を除く)	¥8, 850, 000
---------------------	--------------

[・]上記金額に消費税等相当額を加算した金額が、地方自治法上の契約の申込みに係る価格である。